

防災訓練の実施予定について

平成 26 年度は福島県主催の緊急時通信連絡訓練に全 4 回参加。うち、1 回は福島県原子力防災住民避難訓練として広報訓練等にも参加した。

今年度としては、昨年度同様、福島県主催で実施予定の訓練に参加予定。詳細は以下の通り。

なお、町主催の住民対象の訓練は避難指示解除準備区域の解除時期が未定であり、住民が避難生活を送っている状況から、実施時期は県と連結して進めていく。

記

福島県原子力防災通信連絡訓練

1. 目的

原子力災害措置法第 10 条に基づく通報等に関する通信連絡訓練を行うことで、関係市町村及び関係機関等における、防災担当者の緊急時対応能力を高める事を目的とする。

2. 訓練内容

訓練項目	発信者	受信者
①原子力災害対策特別措置法第 10 条通報 【原災法及び協定に基づく F A X 送信】	東京電力株式会社 ※ N T T 回線	規制事務所 県原子力安全対策課 <u>関係市町村</u> 警察本部 関係消防本部
②原子力災害対策特別措置法第 10 条通報 【原災法及び協定に基づく 電話による F A X の受信確認】	東京電力株式会社 ※ N T T 回線	規制事務所 県原子力安全対策課 <u>関係市町村</u> 警察本部 関係消防本部
③県から参加機関への通信連絡 ※別紙参照 【県地域防災計画に基づく F A X 送信】	県原子力安全対策課 ※緊急時連絡網	<u>関係市町村</u> 関係振興局 警察本部 関係消防本部
④県から参加機関への通信連絡 【県地域防災計画に基づく 電話による F A X の受信確認】	県原子力安全対策課 ※緊急時連絡網	<u>関係市町村</u> 関係振興局 警察本部 関係消防本部

3. 訓練終了後

訓練当日 17 時までに原子力防災通信連絡訓練確認シートに訓練実施結果を記入のうえ、緊急時連絡網システムにて F A X を県原子力安全対策課へ送信。

その後、緊急時連絡網システムの電話と衛生携帯電話の両方の通信手段を用いて、県原子力安全対策課へ F A X の受信確認を行う。

4. 訓練スケジュール

・ 5 月 2 0 日

平成 27 年度 第 1 回福島県原子力防災通信連絡訓練
福島第二原子力発電所の事故を想定し、周辺 13 市町村等が対象。

・ 9 月頃

平成 27 年度 第 2 回福島県原子力防災通信連絡訓練
県内全市町村及び関係機関を対象に訓練を実施予定。

・ 1 1 月

福島県原子力防災住民訓練（第 3 回福島県原子力防災通信連絡訓練を含む）
住民避難訓練、広報訓練、通信連絡訓練、災害対策本部運営訓練、緊急時モニタリング訓練、緊急被ばく医療活動訓練等を実施予定。楢葉町としては緊急時通信連絡訓練、広報訓練等に参加予定。

・ 1 月頃

平成 27 年度 第 4 回福島県原子力防災通信連絡訓練
県内全市町村及び関係機関を対象に訓練を実施予定。

以上